

(6) 修正申告の審査業務 効率化<2>

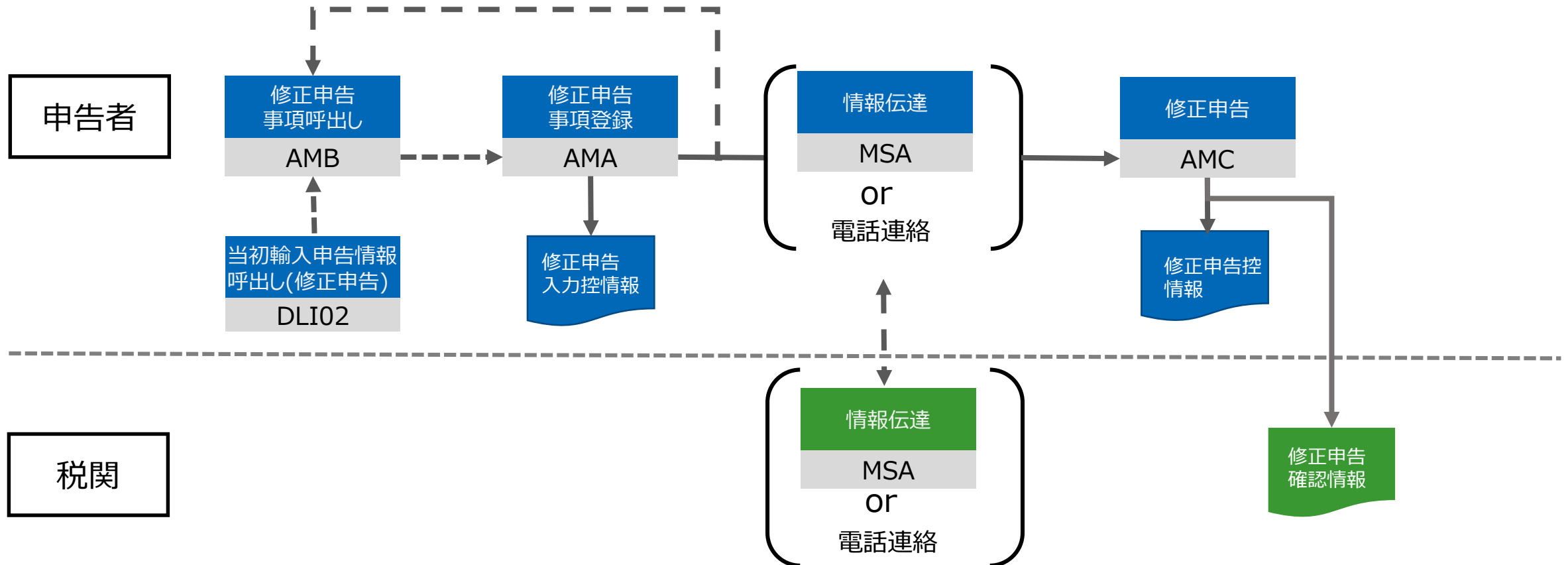


2023年4月13日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

区分	概要
1. 検討項目	修正申告の審査業務 効率化
2. 変更要望	修正申告に税額計算機能及び税関への事前確認の通知機能の利便性向上及び税関の審査業務の効率化を図る。
3. 次期仕様	<div data-bbox="1686 376 2379 615" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>前回WG提示後に出された意見及び利用者の利便性を考慮し、業務フローを見直し ⇒スライド3・4参照</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規の「新修正申告事項登録（ASA）」業務（仮）に税関への通知欄を設け、当該項目にチェックを入れて事項登録した場合は、税関向けに帳票を出力することで、「情報伝達（MSA）」業務等による税関への連絡を省略化する。 ② 税関による修正申告の事前確認について、確認が終了した旨を入力者に通知する業務（CES（仮））を新設し、「情報伝達（MSA）」業務等による入力者への連絡を省略化する。 ③ 新規の「新修正申告事項登録（ASA）」業務（仮）の入力は1件の当初申告毎に行う仕様とし、当初申告情報の呼出しや税額等の自動計算機能を設けて、入力作業の省力化を図る。 ④ 現行の修正申告業務（AMA、AMC等）については、現行仕様を継承し引き続き使用可能とする。

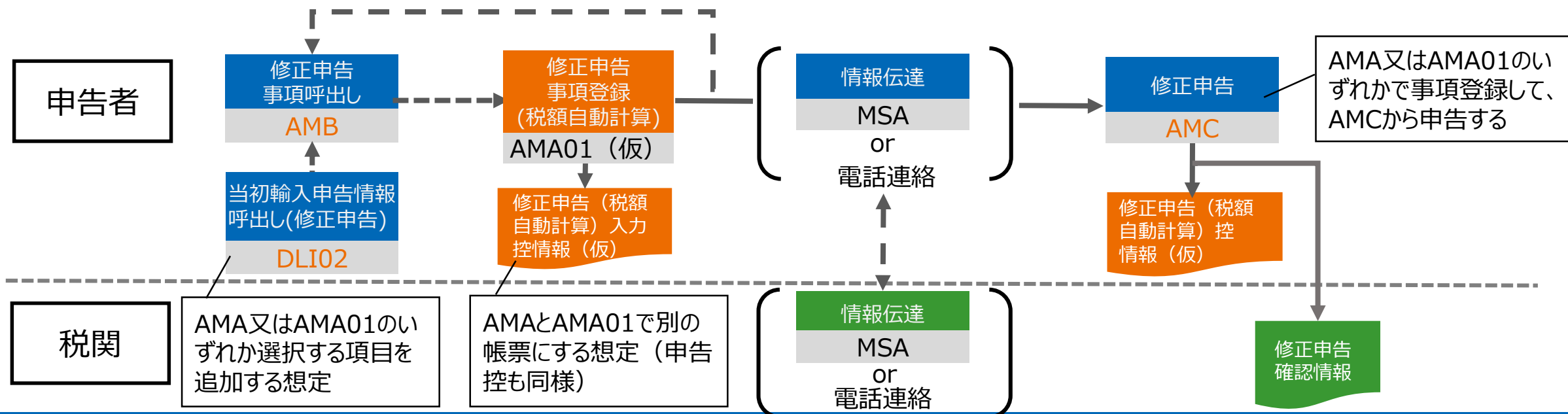
現行概要

- 修正申告を行う際、「修正申告事項登録（AMA）」業務に税額計算機能が無いため、手計算して入力する必要がある。
- 修正申告の内容について事前に税関の確認を受ける場合、「情報伝達（MSA）」業務又は電話等の手段で修正申告番号を税関に伝える必要がある（税関側の確認結果の連絡手段も同様）。



変更概要①

- 現行の「修正申告事項登録（AMA）」業務は引き続き利用可能としつつ、新規に「修正申告事項登録(税額自動計算)（AMA01）」業務（仮）を追加する。また、AMA01（仮）で払い出す修正申告番号は、AMAで払い出す修正申告番号とは別の番号体系とすることで、システムで判別可能とする。
- 現行の「当初輸入申告情報呼出し(修正申告)（DLI02）」業務を利用して当初申告情報を読み出し、AMA01（仮）で事項登録を行うことを可能とする。また、修正申告（AMC）後、再度、修正申告する場合に、DLI02を利用して過去の修正申告情報を読み出し可能とする（AMA01の番号体系で申告した修正申告に限る。）。
- AMA01（仮）による事項登録の訂正、内容照会及び修正申告についても、現行の「修正申告事項呼出し（AMB）」、「修正申告照会（IAD）」及び「修正申告（AMC）」業務を利用して行う仕様とする。



変更概要②

- 現行の「修正申告事項登録（AMA）」業務では、複数の当初申告を1件の修正申告にまとめて登録を行うことが可能だが、新規の「**修正申告事項登録（税額自動計算）（AMA01）**」業務（仮）では、1件の当初申告毎に登録を行う仕様とする。
- **AMA01（仮）**には、「輸入申告事項登録（IDA）」業務相当の税額自動計算機能を設ける。そのため、入力項目は「輸入申告事項登録（IDA）」業務の入力項目に倣った仕様になることを想定している。
- **AMA01（仮）は第7次NACCS更改（2025年10月）後に行われた輸入申告等に対して利用可能とする。**

【現行業務と新規業務の特徴】

	税額計算機能	複数の当初申告を1件の修正申告にまとめて登録	税関への事前確認の連絡手段
現行の修正申告業務	無し	可能	「情報伝達（MSA）」業務又は電話連絡
新規の修正申告業務	有り	不可	「情報伝達（MSA）」業務又は電話連絡

税関への事前確認の連絡手段は、これまで通り「情報伝達（MSA）」業務又は電話連絡とし、税関への通知機能は実装しない